

1 高齢者世帯の見守り策の充実を問う

我が国の高齢化率は平成25年に25%を超え、令和元年には28.4%に達し、超高齢化社会を迎えている。本町の高齢化率も平成28年に25%を超え、町民の4人に1人が高齢者という状況になっており、今後も上昇していくことが見込まれている。とりわけ人口構成で大きな比率を占める「団塊の世代」が、令和7年には75歳以上の後期高齢者となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが大きく増加することが予測される。

このため本町の高齢者が今後も地域で安心して生活できるよう、介護、医療、生活支援などが一体的に提供される包括支援、いわゆる「地域包括ケア」の深化と推進が不可欠であることはいうまでもない。

この点、ひとり暮らし高齢者等の孤独死を防ぐとともに、いざという時の備えのため、緊急通報装置設置事業など、様々な「地域見守り推進事業」が展開されていることは承知しているが、高齢者世帯の正確な現状認識に基づき、見守り事業のあり方について不断の見直しが必要と考えている。

そこで、以下の点について町の見解を伺いたい。

- 1 本町の高齢者世帯の現状認識と現在の世帯数は。
- 2 高齢者世帯の見守り策について、町の取組み内容のこれまでの成果と課題は。